

令和2年度臨時会 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和2年5月22日（金）13:00～13:07
- 2 場 所 ハーバーセンター4階 教育委員会会議室（Web会議）
- 3 出席者 <教育委員>
長田教育長 山本委員 梶木委員 伊東委員 今井委員 正司委員
<事務局>
長谷川事務局長兼教育次長 住谷教育次長 工藤総務部長
藤原学校教育部長 羽田野学校計画担当部長
竹森学校支援部長 山下総合教育センター所長
- 4 欠席者 0名
- 5 傍聴者 1名（報道1社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

まず初めに、撮影等の許可についてお諮りいたします。本日の教育委員会会議の様をNHKさんから写真撮影並びに録音の申し出がありますので、許可したいと思います但し御異議はございませんか。

（賛同）

（長田教育長）

それでは、許可することといたします。

協議事項5 新型コロナウイルス感染症対策に係る今後の対応について

本日は協議事項1件です。協議事項5「新型コロナウイルス感染症対策に係る今後の対応について」です。それでは事務局から簡単に説明をお願いします。

（事務局）

はい、まずお手元の資料ですね、1ページ目をご覧くださいと思いますが、右上に内閣官房HPより5月21日付けの発出文書でございます。この2番のところ緊急事態措置を実施すべき区域の中から昨日、兵庫県が外れたというかたちになっている文書でございます。

続きまして、2ページ以降がそれに基づき兵庫県が定めた変更した対処方針のほうにな

っております。

学校園にかかる部分につきましては、4 ページのところになります。対処方針の4 ページ中断のあたりから2 学校等、(1) 公立学校ということで記載がございます。

こちら公立学校、県立の学校につきましては、緊急事態宣言の解除に伴い6 月1 日から臨時休業を解除し、教育活動を再開するという事となっております。ただし、6 月1 日から14 日の間は分散登校ということ、それから、分散登校期間における部活動につきましては、平日2 日、休日1 日、各90 分限度などの方針を県のほうが示している状況でございます。

市立の学校に関しましては、市町の市町立学校園についてですが、市立学校園につきましては、県の方針を周知したうえ、5 月31 日までの臨時休業の取り扱いについては設置者の判断ということになっておりますので、本日後程、神戸市の方針をご協議をいただきたいと思っております。

なお、5 ページの上のほうには県立学校における登校可能日の概要ということで5 月31 日までの取り扱いの概要を書いておりますが、大きく変わっておりませんので、説明は省略させていただきたいと存じます。

県の対処方針の中で学校園にかかる部分はこういったところになりますが、こちらの資料のほう、10 ページ目まで飛ばしていただきたいと思いますが、こちらのほうに県の教育長から各県立学校長宛ての昨日付けでの通知文が掲載されてございます。

こちら「記」以下の1 教育活動の形態についてということで、先ほどもございました6 月14 日までは学校の実態に応じた分散登校ということで、6 月15 日以降の取扱いは、改めて通知というかたちになってございます。内容は基本的にかぶってございます。また、2 番3 番に特別支援学校・定時制学校等の学校ごとに対応するという事、それから4 番目に感染拡大防止対策等々ですね、記載がございますのでご覧いただけたらと存じます。またそれを県立学校長宛ての通知文を市町の教育長に周知したという通知文のほうに11 ページに兵庫県教育長から市町教育長宛ての通知文を掲載しておりますのでこちらもご参照いただけたらと思います。

公開部分の資料につきましては以上でございます。

(長田教育長)

はい、ただいま事務局から説明がありましたように、政府のほうから昨日、緊急事態措置を実施すべき区域が変更されたということで、兵庫県が解除をされた。また、それを受けて兵庫県の対処方針も改訂をされたという説明がありました。

今日はそれを受けて、あわせて本市の最近の感染状況も踏まえて、本市における今後の対応方針を決定をしたいと思います。なお、今後の方針ということにかかる内容につきましては後程非公開の場で協議をしたいと思いますと思っております。

今後方針につきましては、教育委員会会議規則第10 条第1 項第6 号により、会議を

公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるもの。に該当すると思われま
すので非公開の場で協議をしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

はい、それでは今後の方針以外の部分で先程事務局から説明があった内容等について
何かご質問等はありませんか。

とくに、よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

その他、教育委員さんのほうからご意見等はありませんか。

そしたら、無いようでございますので公開案件はここで終了とさせていただきます。
恐れ入りますが、傍聴者の方々、ならびに報道関係者の方々は、ご退席をお願いをいたし
ます。

閉会 午後 1 時 0 7 分